

法人会ニュース

そうそう

第 18 号

発行所

相馬市中村字桜ヶ丘71

(社) 相双法人会

発行人

酒井利治

編集

広報委員会

発行日

平成14年1月1日



鹿島御子神社「火伏祭」

毎年1月にハッピ、白足袋姿の若者が、
柄杓で家々に水をかけ、一年の無病息災
を願う伝統行事である。

支部自慢コーナー

鹿
島
町



謹賀新年

(社)相双法人会会長

酒井利治

平成十四年の新春を迎える謹んで
お慶びを申し上げます。
昨年中は、会員皆様方には一方
ならぬご支援とご協力を頂き、誠
にありがとうございました。
さて、昨年を顧みますと、日本
経済は世界的経済変動の荒波の
真つ只中にあり、アメリカで起
こつた同時多発テロ事件、それに
伴うアフガニスタン空爆、狂牛病
問題、百貨店や大手総合スーパー
の経営破綻、大手電気メーカーな
どの大規模人員削減、依然として
景気回復の材料が見当たらぬとい
え、直面する様々な問題が、企業
活動だけでなく、地域住民の活動
意欲も抑制する方向に働いている
状況であります。それに伴い消費
の落ち込みもあり先行きに対する
不安感が一段と深刻化した激動の
年でありました。

会員各位におかれましては、こ
の悪条件の中、苦慮されている企
業も多いかと存じます。しかしな
がら、私どもも新しい年を迎え、
会員各位におかれましては、こ
の悪条件の中、苦慮されている企
業も多いかと存じます。しかしな
がら、私どもも新しい年を迎え、

自ら企業を活かす努力がさらに求
められており、冷静な対処が必要
であると考えます。このような環
境の中でこそ、法人会が果たすべ
き役割と責任は、大なるものがござ
ります。

法人会の基本指針は、「よき経営
者を目指すものの団体」として、
会員の積極的な自己啓発を支援
し、納税意識の向上と企業経営お
よび社会の健全な発展に貢献する
こととなつております。社団法人相双
法人会としても、「企業は人なり」
後継者育成を最重点と考え、会員
増強に努め、よりいっそうの組織
強化を図つて参りたいと思いま
す。

以上、年頭に当たり所懐の一端
を申し述べましたが、本年も相双
地域十支部が一丸となつて、地域
に密着した幅広い貢献活動を通
じ、その使命達成のため取り組ん
で参りたいと存じますので、役員、
会員の皆様の一層のご支援・ご協
力を心からお願ひ申し上げます。

本年もよろしくお願い致します

◆常任理事

高佐渡佐横武菊八福八立早佐 坂関小富吉濱佐鈴庄若荒只阿
橋川部藤山澤地巻山巻谷川藤事本本畑澤田田藤木司盛 野部事
隆忠秀光 逸正真一一宗信 行甫俊和幸孝昌公孝一裕多
助勲直郎男仁夫隆久昭郎延夫 郎征功明夫政子一正之夫一

◆監理

田関石坂名猪猪磯青斎吉田原大明松鈴田北菅増松鈴遠伊
代場事原本嘉狩狩町田藤田中田沼治原木中原野岡永木藤藤事
政寿幸広誠 文正俊清雄 一 喜利藤俊篤雄清 博
豊啓 博昭照安光隆彦人秀郎一治夫靖八治夫夫信一重修人



相馬税務署長
菊地 岩彦

平成十四年の年頭に当たり、相双法人会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から申告納税制度の趣旨をご理解いただき、適正申告の啓蒙をはじめ、各種研修会の開催など税知識の普及に多大なご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

安定した法人会活動を支えるのは組織力です。昨年の法人会活動を顧みますと、役員皆様方が一丸となつて、会員増強の施策として「入会募集キャンペーン」を実施されるなど法人会の活性化と会員の育成指導に取り組まれ、組織力向上に努力され充実した一年であつたと考えております。

さて、私ども税務署も昨年は、中央省庁再編に伴い財務省の機関としてスタートし、また、情報公開法の施行・実績評価の実施など行政のスリム化とともに事務の簡素効率化、そして透明性が求められております。

この KSK システムの導入に伴い、法人税・所得税確定申告書等や源泉所得税の徴収高計算書・納付書などが、OCR 入力用の様式に切り替わりましたので、新様式での申告書の提出につきましてよろしくお願ひいたします。

いずれにいたしましても、私ども税務に携わる者といたしましては、適正公平な課税の実現を念頭におき、時代の変化・納税者の皆様方のニーズを的確に事務運営に反映させ、公正で均質な納税者サービスのより一層の向上に努めていくという姿勢に変わりはございません。

ところで、近年消費税の滞納が増えています。私どもといたしましては、滞納発生の未然防止に努めるとともに、厳正・的確な滞納整理に署を挙げて取り組んでまいります。皆様にもこうしているところです。皆様にもこうしましておめでとうございます。

こうした厳しい経済情勢の中、相双法人会は会長を中心に役員・会員の皆様が一丸となつて、各種事業に積極的に取り組んでいただけましておめでとうございます。会員の皆様と共に、新年をお慶び申し上げます。

また、政府の IT 社会への対応の取り組みの中で、私達の職場におきましても二〇〇三年度までの電子申告制度の導入を目指すとともに、昨年十一月末に全国の税務署に KSK システムが導入され、税務を巡る環境も大きく変革しています。

最後に、新しい年が相双法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁榮の年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶といいたします。



相馬支部長
桜井 文博

た点を踏まえ、期限内納付について是非ともご協力いただきたいと思います。

最後に、新しい年が相双法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁榮の年となりますよう心からお祈りいたしまして、新年のご挨拶といいたします。

た点を踏まえ、期限内納付について是非ともご協力いただきたいと思ひます。

た法人会活動を支えるのは組織力あります。「組織は力なり」という言葉のとおり、会員数が増加しますと財政基盤が強化され事業活動も一段と活発になります。今後も、よりいつそう会員増強に努め組織力向上を目指してまいりたいと思います。



新地支部長
角田 義正

た法人会活動を支えるのは組織力あります。「組織は力なり」という言葉のとおり、会員数が増加しますと財政基盤が強化され事業活動も一段と活発になります。今後も、よりいつそう会員増強に努め組織力向上を目指してまいりたいと思います。

た法人会活動を支えるのは組織力あります。「組織は力なり」という言葉のとおり、会員数が増加しますと財政基盤が強化され事業活動も一段と活発になります。今後も、よりいつそう会員増強に努め組織力向上を目指してまいりたいと思います。

昨年の史上最大テロ、それにに対する報復戦争という世界中を震撼させた痛ましい出来事は、当事国だけでなく諸外国に対しても、精神的経済的大打撃を与えました。また構造改革、税制改革等私たちの身近なところでも大きな変化がみられました。常に経営改革に取り組んでいる中小企業としては、活発な経営を持続できる施策を希望致しております。

この殺伐とした現代には、経営者としての新しいモラルが求められます。異業種企業の集団である法人会では、様々な企業トップの貴重な意見や人生観を学ぶことが出来ます。ですから多くの方々に会員になって頂き、互いに高め合い優良企業を目指していきたいと考えております。混迷の続く厳しい時代だからこそ法人会の意義が重要視されるでしょう。停滞する経済活動の中で、「必要である企業」と支持されるよう力を集結し努力しなければならないと痛感致しております。

会員の皆様にもご協力を願い申し上げると共に、健やかな一年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、新たなる世紀の二年を迎えて、世界経済がめまぐるしく変動する中、この不況が早く過ぎ去つてほしいと願いながら、新年を迎えた事と存じます。当飯館支部も、法人会加入率六〇%をようやく達成し、役員の皆様の御努力に感謝申し上げます。

さて、日本の経済も大手企業の国内から中国への拠点移動により、空洞化となり、リストラ、失業率の増大と、我々中小企業にとって益々厳しいこの状況が続くものと思われます。社会の構造そのものが、大きく変わっていく今、経営者の質そのものが、問われる時代に入っていると考えられます。この様な時こそ、法人会活動の原点に立ち、自分自身をリストラ（再構築）し、新たな気持ちで進めていかなければと思つております。皆様の更なる御協力を願い申し上げます。

新年あけましてお目出度うございました。昨年の平成十三年の年は、二十一世紀の最初の年であります。夢と希望に満ちた二十一世紀でしたが、振り返ってみると、テロ、恐慌、倒産、リストラ、デフレ、戦後最大の危機等々いやな言葉ばかりの年でございました。昨年末にはそれに輪をかけたようになに大手銀行の大額な赤字、大手保険会社の破たん等、新しい年に不安要因がいっぱいあります。二十一世紀第二年目は昨年よりもいつつ厳しい年になりそうです。今は完全にデフレです。私達は、このデフレの経験が全くございません。インフレの反対だと思うのだが、一体どうなるのだろう。デフレとは、

①売上げの減少、利益の皆無

②事業所の閉鎖、得意先の減少

③貸倒れの増加、不良売掛金の多発

④銀行も生保も破たん、借り入れ金の困難

等々いいことは一つもない事柄ばかり予想される。政府も早くデフレを止める政策を実施してもらいたい事を全国法人会総連合が声を大にして叫び続けてもらいたいと思います。

新年あけましてお目出度うございました。

年頭の挨拶には相応しくない話で申しわけありませんが、昨年は何處に行つても、何人と話をしても景気の良い話は皆無の一年間でした。

私は法人会としても困ったことは、例えれば会員を増強すべく未加入法人の方々を尋ねてみても、税金の話どころではないと一笑されてしまい、会員増強にも苦労した

最後に会員各社の益々の御盛況と御多幸を御祈り申し上げ、年頭の挨拶と致します。



高橋 英明
飯館支部長



小高支部長
菅野 萬正

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、新たなる世紀の二年を迎え、世界経済がめまぐるしく変動する中、この不況が早く過ぎ去つてほしいと願いながら、新年を迎えた事と存じます。当飯館支部も、法人会加入率六〇%をようやく達成し、役員の皆様の御努力に感謝申し上げます。

新年あけましてお目出度うございました。

年頭の挨拶には相応しくない話で申しわけありませんが、昨年は何處に行つても、何人と話をしても景気の良い話は皆無の一年間でした。

私は法人会としても困ったことは、例えれば会員を増強すべく未加入法人の方々を尋ねてみても、税金の話どころではないと一笑されてしまい、会員増強にも苦労した

新年あけましておめでとうございました。

皆様には、新たなる世紀の二年を迎え、世界経済がめまぐるしく変動する中、この不況が早く過ぎ去つてほしいと願いながら、新年を迎えた事と存じます。当飯館支部も、法人会加入率六〇%をようやく達成し、役員の皆様の御努力に感謝申し上げます。

新年あけましてお目出度うございました。昨年の平成十三年の年は、二十一世紀の最初の年であります。夢と希望に満ちた二十一世紀でしたが、振り返ってみると、テロ、恐慌、倒産、リストラ、デフレ、戦後最大の危機等々いやな言葉ばかりの年でございました。昨年末にはそれに輪をかけたようになに大手銀行の大額な赤字、大手保険会社の破たん等、新しい年に不安要因がいっぱいあります。二十一世紀第二年目は昨年よりもいつつ厳しい年になりそうです。今は完全にデフレです。私達は、

このデフレの経験が全くございません。インフレの反対だと思うのだが、一体どうなるのだろう。デフレとは、

①売上げの減少、利益の皆無

②事業所の閉鎖、得意先の減少

③貸倒れの増加、不良売掛金の多発

④銀行も生保も破たん、借り入れ金の困難

等々いいことは一つもない事柄ばかり予想される。政府も早くデフレを止める政策を実施してもらいたい事を全国法人会総連合が声を大にして叫び続けてもらいたいと思います。

年でもありました。

今年は早く景気も回復し、皆んなで税金の心配でもしたいものだと願っております。そうなれば増強等も容易になり、会員も増え、多くの会員同志で節税の話でもし、楽しい一年になることを願いたいものです。そんな初夢でもみて、それぞれの企業が景気も回復し活気ある年になり、我々法人会も生き生きとすべての計画を容易に遂行でき、良い年になることを祈願し、年頭の挨拶と致します。



双葉支部長
松本 定雄



大熊支部長
鈴木 充男

二〇〇二年あけましておめでとうございます。昨年は米国的同时多発テロ事件、引き続いてのアフガン戦争等があり、厳しい世界的な不況の中で、我国の経済も全く厳しいものがありました。私達もいくら自助努力をしても、なかなかその成果が表れてこない現実であります。一日も早く平和になり、今年こそは何とか良い年になるよ

う望みたいものです。

双葉支部もこのような経済環境のためか、昨年に引き続き退会者が出ております。このため今も会員増強を第一の目標に掲げます。そのためには法人会の主旨をよくご理解戴き、加入して良かったと言われるような本部・支部活動を開催してまいります。次に、やはり大型保障制度の加入促進であります。会員の皆様が安心して働く裏付けとなる他社より有利なこの制度を皆様によくご理解戴けるよう努めます。

今年の経済天気予報は、雨のち曇。私も以前にも増して①ネアカの心 ②プラス思考 ③基本に忠実 ④積極性を四つの柱に半年を乗り切つていきたいと考えております。

二〇〇二年あけましておめでとうございます。昨年は米国的同时多発テロ事件、引き続いてのアフガン戦争等があり、厳しい世界的な不況の中で、我国の経済も全く厳しいものがありました。私達もいくら自助努力をしても、なかなかその成果が表れてこない現実であります。一日も早く平和になり、今年こそは何とか良い年になるよ

ん起り、国内ばかりでなく世界的にも大変な年でした。新世紀元年は大変な時代の幕開けの前兆なのでしょうか。

いずれにしましても、私たちを取り巻く経営環境は日ごとに厳しさを増し、すべての業種に言えることです。今までの規制概念の範疇では生き残れない時代の到来です。あらゆる業種・業態で大きな改革・革新が必要とされています。

数年前にお客さまからのお誘いで入会させて頂いたこの法人会ですが、なんの参加意義も持たないまま、大熊支部の支部長を命ぜられ、『法人会とはなんぞや』と改めて考える機会を得、大熊支部においてはここ数年間、何の活動もなされていなかつたことを知り、強い失望感を覚えました。

会員の皆様から貴重な会費を頂きながら、何の活動もなされていなかったこと、この場をお借りして会員の皆様にお詫び申し上げます。今年からは会員の皆様にお役に立てる法人会を目指して参りましたと考えておりますので、会員の皆様の積極的なご参加、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせて頂きます。



富岡支部長
藤沢 德義

二〇〇二年あけましておめでとうございます。昨年は予期せぬ出来事がたくさんありました。昨年は予期せぬ出来事がたくさんありました。

新年あけましておめでとうございます。

新年度も多くの会員増強、大型保障制度の加入促進を計り、又、二月に予定しております先進地への研修旅行へ、是非多くの会員の皆様の参加を御願い致します。

最後に会員各社の御繁栄と御多幸を願い年頭の御挨拶と致します。

新年明けまして、おめでとうございます。

私が支部長に選任されまして早いもので八ヶ月が過ぎました。会員の皆様及び役職員の方々のご協力に依りまして、十三年度の事業計画の各種研修、勉強会の実施、税を知る週間のPR、経理・情報処理に関するパソコンの講習会、会員相互の親睦のゴルフ大会及び忘年会等、各種事業を無事実施することができましたことを、心より御礼申し上げます。

これから十三年度の残された三ヶ月で、一社でも多くの会員増強、大型保障制度の加入促進を計り、又、二月に予定しております先進地への研修旅行へ、是非多くの会員の皆様の参加を御願い致します。

鹿島副支部長

若盛孝之

の御指導と御鞭撻をお願いし、年頭の御挨拶と致します。

新年明けましておめでとうござります。本年も宜しくお願ひ致します。

鹿島支部では、主たる事業として十一月十二日に視察研修会を開催致しました。

研修内容は、他地区法人会との交流及び先進企業の視察研修としました。

研修先は、本部より御紹介を頂きましたして、会津若松法人会との交流と榮川酒造株式会社磐梯工場を見学させて頂きました。

榮川酒造株式会社磐梯工場を見学させて頂いた後、企業の内容等を説明していただきました。日本酒の需要が年々落ち込んでいる中、趣向をこらした商品開発には頭が下がる思いでした。

会津若松法人会との交流研修では小林専務理事から事業の取り組み状況について御説明をいただき有意義な時間となりました。

平成十四年も厳しい経済状況が続くと思われますが、法人会員として、更に経営の向上に努めたく思つておりますので、皆様の一層

青年部会長
立谷一郎女性部会長
佐藤孝子

明けまして、おめでとうござります。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、体調を崩しまして思う

ように会議にも出席できなかつたことが心残りでしたが、本年は気持ちを新たに会員の皆様のご期待に添えるように事業に取り組んでいく所存でございます。

特に昨年度実施致しました海外研修会は初めてと言うこともあり、大変不安はありました。参加した方々から「大変勉強になりました、来年もぜひ参加したい。」と言う声がありました。今年もぜひ海外研修を行いたいと思いますので、参加されなかつた方、又、これを機に会員になつて参加したい方等に入会していただき、会員の増強、しいては組織の充実を計つて行きたいと思ひます。

会員皆様のさらなるご協力を

新年、明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりましたが、どうございました。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年四月より実施しております大型保障制度創設三十周年記念キャンペーンの実施時期も、残すところあと三ヶ月となつてまいりました。企業を取り巻く環境は益々激化してきておりますが、年度末の達成に向けて、役員・会員のみなさまにより一層のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げる次第でございます。

今年、当社は四月に相互会社から株式会社への組織変更及び株式上場を予定しており、また、七月には創業百周年を迎えることになります。これも偏に皆様方の日頃のご支援の賜と感謝申し上げますとともに、今後ともご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

大型保障制度三十周年記念キャンペー

ンの目標達成と当社百周年の年頭にあたつてのご挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告書が新しくなりました

自書申告の推進・定着を図る中で、納税者の方々から「分かりやすく書きやすい申告書を」というニーズにこたえるため、所得税確定申告書様式の見直しを行い、平成 14 年 1 月（平成 13 年分の確定申告）から、新しい申告書を使用することとしました。

主な改正点は次のとおりです。

◎ 様式を 2 種類に：現在 6 種類ある申告書を 2 種類に統合しました。

◎ 用紙が A4 サイズに：「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。

◎ 記載欄を整理：申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。

◎ 分離課税用などが別表に：申告書の統合により、分離課税用と損失および修正申告書を別表にしました。

自分で書いてお早めに

平成 13 年分の確定申告は、平成 14 年 2 月 16 日（土）から 3 月 15 日（金）まで（税務署の窓口での受付は 2 月 18 日（月）からとなります）。期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくよう

なことになります。申告書は自分で書いて、できるだけお早めに郵送で提出してください。

期限までに申告をしなかつた

り、誤った申告をしますと本来の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければならないことになります。自分の所得の状況をもつともよく知っているのは、納税者の皆さん御自身です。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

また、平成 13 年分の所得税についても、原則として 20% の定率減税（最高 25 万円）が適用されます。

電話や FAX で ご相談したい方へ

相馬税務署では「税金相談専門電話」を開設しております。

☎ 0244-313448

なつておおり、相談時間は平日の午前 9 時から正午までと、午後 1 時から 5 時までです。

相談は、匿名でもお受けしておりますので、気軽にご利用下さい。また、休日に相談したい方は、税金の疑問にコンピューターが答える「タックスアンサー」をご利用下さい。毎日 24 時間ご利用いただけます。その際、コード表が必要になります。

ですがコード表は税務署の窓口に備え付けてあります。

タックスアンサー電話番号（音

声・ファクシミリ共通）は次のとおりとなります。

**☎ 郡山 024-923-2299
仙台 022-263-2299**

インターネットのご利用でも同様のサービスが受けることができます。

<http://www.taxanser.nta.go.jp>

所得税・消費税の納税は口座振替で!!

申告所得税は
3 月 15 日（金）
が納税の期限です。

振替納税を利用されると
4 月 19 日（金）
に振替で納税されます。

消費税は
4 月 1 日（月）
が納税の期限です。

振替納税を利用されると
4 月 25 日（木）
に振替で納税されます。

平成 14 年度 税制改正要望 行動する法人会

© (財) 全国法人会総連合 〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 Tel 03-3357-6681 Fax 03-3357-6682

左から相沢会長、長野税制委員長（政府税制調査会特別委員）、白銀税制小委員長代理、深澤税制小委員、後ろ向きは若泉全法連専務理事



自民党

相沢 英之氏
(11月8日)

公明党

税制調査会長
北側 一雄氏
日笠 勝之氏
(11月27日)



左から西衆議院議員、北側政調会長（衆議院議員）、日笠税調会長（参議院議員）、赤羽衆議院議員、山口参議院議員（全法連からは佐藤副会長、仁上税制小委員長など四名が要望した）

左から若泉全法連専務理事、野田党首、長野税制委員長、仁上税制小委員長、多田税制小委員



保守党

野田 賀氏
(11月5日)

民主黨	税制調査会事務局次長 後藤茂之衆院議員 大塚耕平参院議員 松井孝治参院議員
	(10月31日)

自由党	幹事長 藤井 裕久氏
	(10月3日)

左から大塚耕平参院議員、後藤茂之衆院議員、松井孝治参院議員（全法連から仁上税制小委員長、若泉専務理事らが要望した）



左から若泉全法連専務理事、藤井幹事長、佐藤副会長、仁上税制小委員長、深澤税制小委員長

左から福田次長、尾原長官、村上課税部長、多田税制小委員、白銀税制小委員長代理、安西会長、仁上税制小委員長、若泉全法連専務理事



国税庁	長官 尾原榮夫氏 次長 福田進氏 部課税 長官 村上喜堂氏
	(11月13日)

政府税制調査会	会長 石 弘光氏
	(9月17日)



左から石政府税調会長、安西会長、長野税制委員長、仁上税制小委員長、若泉全法連専務理事

右から村上副大臣、長野税制委員長、若泉全法連専務理事、白銀税制小委員長代理、深澤税制小委員、甘利税制小委員



財務省

村上誠一郎氏

(11月8日)

財務副大臣

財務省

大武健一郎氏

(10月4日)

主税局長



右から大武局長、長野税制委員長、深澤税制小委員、若泉全法連専務理事

右から深澤税制小委員、木村審議官、長野税制委員長、若泉全法連専務理事



財務省

大臣官房審議官

木村 幸俊氏

(10月4日)



財務省

大臣官房審議官

石井 道遠氏

(10月4日)

右から石井審議官、若泉全法連専務理事、深澤税制小委員、長野税制委員長

右から服部全法連常務理事、石井
局長、長野税制委員長、白銀税制
小委員長代理、深澤税制小委員



総務省

自治税務局
石井 隆一氏
(9月27日)

中小企業庁

杉山 秀二氏
長官
(10月4日)



右から北川財務課長、深澤税制小委員、杉山長官、長野税制委員長、若泉全法連専務理事、甘利税制小委員

総務省

自治税務局官房審議官
田村 政志氏 (9月27日)

中小企業庁

事業環境部長
久郷 達也氏 (10月4日)

左から服部全法連常務理事、田村審議官、長野税制委員長、白銀税制小委員 (後ろ向き)



久郷部長 (中央)、右へ長野税制委員連専務理事、甘利税制小委員、左へ若泉全法連専務理事、北川財務課長 向きは北川財務課長

要望先一覧 (順不同・敬称略)	
相沢 英之	自民党税制調査会会长
北側 一雄	公明党政務調査会会长
日笠 勝之	公明党税制調査会会长
赤羽 一嘉	公明党衆議院議員
西 博義	公明党衆議院議員
山口 那津男	公明党参議院議員
野田 穀	保守党党首

後藤 茂之	民主党衆議院議員
松井 孝治	民主党参議院議員
大塚 耕平	民主党参議院議員
(以上三氏はいずれも党税制調査会事務局次長)	
藤井 裕久	自由党幹事長
石 弘光	政府税制調査会会长
村上 誠一郎	財務副大臣
大武 健一郎	財務省主税局長
木村 幸俊	財務省大臣官房審議官

石井 道遠	財務省大臣官房審議官
尾原 栄夫	国税庁長官
福田 進	国税庁次長
村上 喜堂	国税庁課税部長
石井 隆一	総務省自治税務局長
田村 政志	総務省自治税務局官房審議官
杉山 秀二	中小企業庁長官
久郷 達也	中小企業庁事業環境部長

全法連要望団氏名
安西邦夫会長、長野幸彦税制委員長、佐藤信夫副会長、仁上喜久夫税制小委員長、白銀和夫税制小委員長代理、深澤税制一税制小委員、多田充伸税制小委員、甘利誠男税制小委員、若泉征也専務理事、服部桂巳常務理事

税のこよみ	
月	項目
1月	給与支払報告書の提出 法定調査合計表・支払い調査の提出 固定資産税の償却資産税の申告
2月	固定資産税等（第4期分）の納付
3月	所得税の確定申告
4月	固定資産税等（第1期分）の納付
5月	労働保険の年度更新手続き
7月	固定資産税等（第2期分）の納付
8月	健康保険・厚生年金保険被保険者の報酬月額算定基礎届の提出
11月	税を知る週間
12月	給与所得の年末調整 固定資産税等（第3期分）の納付

※決算日目に応じて変動する法人税等の申告・中間納付等については省略しています。
※固定資産税等の地方税については、都道府県・市町村によつて異なる場合があります。

お問い合わせ先
〒976-0042
福島県相馬市中村字桜ヶ丘 71
社団法人相双法人会
☎(0244) 36-5754
(社) 相双法人会支部事務局
(各商工会議所・商工会)

他行の融資残高の推移をしきりにたずねてくるようになった時、⑤金融機関が第三者を保証人にするよう requirementしてきた時など、――負債と損益という数字は無視できないが、それだけでは絶対的なものではない。「最終的には経営環境や銀行の姿勢が今後どう変化するか経営者が自身が判断し、最後の一線を見極めることを忘れないように」と締めくくられていました。▼本年もきびしい時を皆んなで乗りこえて、法人会がより前進することをお祈り申し上げます。（坂本）

県内では昨年はいろんな事がありました。(1)うつくしま未来博、(2)大型店が破産・閉鎖、(3)栃東、大関に昇進などなど。どうしても気になるのが破産とか閉鎖などに関するニュースです。身近な法人会の仲間でなければと思いつつデータバンクの情報報をながめる日々でした。▼そんな時、ある雑誌に「廃業の限界点」というのがのつておりました。(1)負債が実勢価格で評価した資産の5倍を超えた時、(2)利益準備金や別途積立金などの内部留保がなくなつた時、(3)金融機関から手形を返却するようい要求された時、(4)金融機関が

編集後記